

小田原

広

報

February
2.15

1 9 9 9
No. 7 4 1



小田原に伝わる昔話
お宮女房

おはなしは12ページへ



▲曾我の梅林

富士と箱根連山、田園風景の中にとけ込む3万本もの梅林は、まるで絵画のようです。2月末まで小田原梅まつり開催中。

●うめのはなし●

梅の種類はとて多く、現在あるだけでも300種以上。中国から日本に伝来されたのは、奈良時代（西暦530年ころ）と言われていいます。梅の花で思い起こされるのは、菅原道真公の「東風吹かば匂ひおこせよ 梅の花 主なしとて 春な忘れそ」の歌でしょうか。万葉集には118首にも歌われていて、梅の花が人の心に深く関わっていたことが伺いしれます。

小田原では文化文政時代の城主・大久保忠真公が城下に植えさせ、本格的な梅産地づくりが始まったとされています。

▼梅ジャム

樹で完全に黄熟した梅を使います。収穫期の6月には、梅の里センターで梅ジャムづくり教室が開かれます。



▲小田原城址公園

有名なわりには、梅の名所としては穴場。小田原のシンボルは、桜の時期はもちろん、青い空、白い城郭を背景に梅の時期も楽しめます。

梅満喫。いい季節になりました。桜は、何本もの桜木が咲き乱れる姿。梅は一輪一輪の花の形に美しさを感じます。小田原は梅が市の花になっているように見どころいっぱい。曾我の里ばかりではありませんよ。

▼溪流の梅林（フラワーガーデン）

280本と総数は少ないものの、250種類の梅があり、3月下旬まで、長い期間梅の花を楽しめます。



おだわら 梅さん 見て、食べて

▼梅アイス

しぼりたての牛乳と梅が出会い、ジェラートと呼ばれるこくのあるアイスクリームになっています。

■ 小田原牧場アイス工房

☎42-6632



◀小田原梅ワイン

女性を中心に人気が高まりました。小田原産の梅を100パーセント使った甘口のワイン。1本1200円（税別）。

梅の実といえば、梅干しに梅酒が有名ですね。最近では、梅ジャムや梅ジュース、大ヒットした梅アイスや梅ワインなど、「梅」を使ったアイデア食品が登場しています。梅の花を愛でながら、梅を味わう。小田原の春ならではの楽しみの一つです。



▲梅干し

曾我の梅干しは、肉質が厚く軟らかで核が小さいのが特徴。梅干しの代表品種は「十郎」。

◀梅酒

梅酒には白加賀という品種が使われています。3か月くらいからいただけます、1年くらいたったものが理想的。

食べる

小田原市の 地域振興券は 3月23日から

●9月22日まで

新聞やテレビ報道などで話題の「地域振興券」。15歳以下のお子さんがある世帯主や老齢福祉年金の受給者などに交付されます。小田原市では3月23日から9月22日までご利用できます。



15歳以下
お年寄りなどに
郵送

これが小田原市の
地域振興券
まちのシンボル小田原城が
刷り込まれています

対象となる方

①15歳以下の子がいる世帯主

申請は必要ありません。
平成11年1月1日において、住民登録をしていて、永住資格を持つ外国人の方が対象になります。15歳以下の子は、昭和58年1月2日以降に生まれた方です。

②老齢福祉年金などの受給者（15歳以下を除く）

申請が必要です。
平成11年1月1日において、次の要件を満たす方が対象になります。この方たちは、地域振興券を受け取るためには申請書の提出が必要です。対象と思われる方には、2月中旬に申請書をお送りします。申請書に必要事項を書いて、地域振興券交付事業本部に返送してください。

・老齢福祉年金受給者（老齢基礎年金とは違います）記号は「神い」
・障害基礎年金等受給者 遺族基礎年金等受給者
・年金証書番号の下4桁の
年金コードが「6350」「2650」「2750」「2850」
・1年金証書番号の下4桁の
年金コードが「5350」「0620」「6450」「0720」「0820」「1020」

（例）国民年金証書番号

〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇-●●●●
年金コード

- ・障害児福祉手当 特別障害者手当受給者
- ・福祉手当（経過措置分）受給者
- ・児童扶養手当受給者
- ・特別児童扶養手当受給者

転居される方は

平成11年1月1日～2月末日

- 小田原市に転入された方
すでに交付が始まっている市町村から転入された方を除き、小田原市で交付します。
- 小田原市から転出された方
転出先の市町村で交付を受けてください。

平成11年3月1日～22日

- 小田原市に転入された方
小田原市で交付します。前に住んでいた市町村の未受領証明書が必要になります。
- 小田原市から転出される方
届け出が3月19日までの方には、未受領証明書を発行しますので、転出先の市町村で申請してください。

平成11年3月23日～

- 小田原市に転入された方
前に住んでいた市町村の未受領証明書が必要になります。
- 小田原市から転出される方
小田原市の地域振興券の交付対象者になります。

1人2万円

交付額は1人2万円（額面千円の地域振興券を20枚）。

- ・原子爆弾被爆者に対する医療特別手当、特別手当、健康管理手当、保健手当受給者
- ・児童福祉法により里親に委託されている方
- ・生活保護法の被保護者
- ・社会福祉施設の措置入所者
- ・老人福祉法により養護受託者に委託されている方
- ・らい予防法の廃止に関する法律の援護を受けている方
- ・本人と税法上の扶養者が市民税（所得割）非課税で寝たきりなどの65歳以上の方
- ・本人と税法上の扶養者が市民税（均等割・所得割）非課税の65歳以上の方
- ※65歳以上の方は、昭和9年1月1日以前に生まれた方です。

郵送でお届け

配達記録郵便で3月中旬頃から郵送します。不在の場合には後日のお届けとなります。

ご利用場所は市内

小田原市内で営業している店舗や事業所などで、特定事業者として登録されている業者に限られます。特定事業者は、2月8日から募集を開始しています。店頭に貼られるステッカーが目印になります。

問 25018555 小田原市役所 地域振興券交付事業本部
地域振興券の交付について ☎ 359100
特定事業者について ☎ 358877

15歳以下のお子さんがある世帯主の方には、お子さん1人につき2万円分。
※お釣りはもらえません。

知っておこう 保険が使えるとき、 使えないとき

私たちが幸せな毎日を送るために一番大切なもの、それは健康。とかく忙しい毎日を送りがちな暮らしの中で、ふと立ち止まって、体をいたわることも大切です。

日ごろ注意をしても、いつ、どんなときにけがや病気をするかは分かりません。万が一のことを考えて、国民健康保険に加入しましょう。

☎ 保険年金課 33-1835

保険が使えるとき、 使えないとき

国民健康保険は、みなさんが普段から費用を出し合うことで、いざという時の医療費を助け合う制度です。職場の健康保険に加入しているか、生活保護を受けている方以外のすべての人が加入者。病気やけがをしたとき、医療機関に行って保険証を見せれば、その場で保険で医療が受けられます。

でも、皆さんは、国民健康保険などを使えない場合や市に届け出なければ使えない場合があることをご存じですか。

他の制度が優先されたり、次のような場合には保険が使えないことがあるのでご注意ください。

●保険が使えるとき

給付の種類	どんなとき	給付の割合・金額
医療費	- 保険証を使って医師の治療を受けたとき - 急病でやむをえず保険証を使わずに治療を受けたとき（申請が必要）	一部負担金を除いた部分が、保険から給付されます。 （自己負担額） 一般の被保険者………3割 退職被保険者本人………2割 退職被保険者の扶養家族………入院3割 ……入院2割 ※これ以外に入院の食事代や通院の薬剤一部負担金為自己負担となります。 ※老人の場合は、通院は1回500円（1か月4回を限度）、入院は1日1,100円（食事代は別）を超えた額を老人保健と国保で負担します。
柔道整復の費用	骨折・ねんざで柔道整復師にかかったとき（申請が必要）	一部負担金を除いた部分が、保険から給付されます。 （自己負担額） 一般の被保険者………3割 退職被保険者本人………2割 退職被保険者の扶養家族………3割
治療用器具の費用 針・灸・マッサージの費用	医師が治療上必要と認めてコルセットなどの治療用器具を作ったり、針・灸・マッサージ師にかかったとき（申請が必要）	一般の被保険者………3割 退職被保険者本人………2割 退職被保険者の扶養家族………3割
移送費	重病者の緊急な入院・転院など医学的な理由により、移送のための費用がかかったとき（申請が必要）	必要と認められる額
高額療養費	入院などで医療費が多かったとき（申請が必要ですが、対象となる方には、受診した月から3か月めにお知らせします）	1年で3回目まで……自己負担のうち63,600円を超えた額 4回目から………37,200円を超えた額 ※市民税非課税世帯は、3回目までは35,400円を超えた額が、4回目からは24,600円を超えた額が支給されます。
出産育児一時金	加入している方が出産したとき（申請が必要）	1児について300,000円
葬祭費	加入している方が死亡し、葬祭を行ったとき（申請が必要）	70,000円

●保険を使えないとき

- ① 会社での仕事上のけが（労災保険の対象となります。）
 - ② 日本国外にいるとき
 - ③ 自分の犯罪行為でけがをしたとき
 - ④ わざと病気になるったり、自分を傷つけたとき（精神病により傷つけた場合は保険の対象となります）
 - ⑤ 無免許運転、飲酒運転、大幅な速度違反により運転操作を誤った事故など、著しい法律違反により自分がけがをしたとき
- ※このほか、けんかや泥酔、または病気やけがをするのが当たり前と思われる行為をしたときは、保険給付を制限することがあります。（②以外は会社の健康保険でも同じです）

●保険を使うために届出が必要なとき

- （会社の健康保険でも同じ）
- 他人の行為などによって病気やけがをしたとき（例えば次のような場合）
- ① 交通事故でけがをしたとき
 - ② 他人の飼った犬にかまれてけがをしたとき
 - ③ 他人に暴行されてけがをしたとき
 - ④ 他人が作った食事で食中毒になったとき
- ※このようなときは、保険証を使う前に必ず市に届け出てください（緊急に受診したときは、受診後すぐに）。届出がなくて保険が医療費を負担した場合には、その医療費の返還を求めることがあります。また、市に届け出ないで治療代を加害者からもらった場合も保険が使えないことがありますのでご注意ください。

市長随想

明るく、素直な心で、
前向きに！

文 小澤良明

一月四日、市役所の仕事始め式が行われる。毎年恒例の行事である。千数百人の職員と一堂に会して率直に話しかけのできる機会是他にないので私も気合が入る。



一月一日未明、数千人が集った御幸の浜海岸は、耳たぶや足の爪先まで痛いくらいにじん／＼しびれて、「これこそホンマモンの冬だ」と昔の厳冬が思い出されるほどの身も凍るような寒さだった。

初泳ぎに挑む勇士、勇女達が海の中にざん／＼と躍り込んだ直後、徐々に明るんで来た彼方の水平線をグググウーと持ち上げるように真っ赤な太陽が姿を現わし始め、周囲はみる／＼柔らかな光と暖かさに包まれていった。何年ぶりかに拝めた真ん丸の初日の出に感動した人々のどよめきの中で、私は近來ない厳しい寒さと力強くグングン浮上する火球の取り合わせが、まるで今の世の中や市政、私自身の置かれている状況と今後のあり様を象徴的に表わしているように思えた。新玉の年の始めにま

森からのメッセーじ

海外研修体験記

市民プラザ

●子供の育ちを支える会 会員募集

子供の育ちについて、お互いに話し合
っていく会です。

※次回は2月27日(土)、以後は毎月第1・
第3土曜日に会を開きます。(場所 梅
の里センター)

申込 子供の育ちを支える会・武藤 ☎ 42 -
0592

●魚のおろし方基本教室

日時 3月13日(土) 10:00~12:30

場所 崎村調理師専門学校(城山2-1-9)

定員 初心者20人・先着順

費用 1,500円(保険料含む)

申込方法 9:00~17:00までに電話で、

申込 崎村調理師専門学校・相原 ☎ 34 -
3377

●てんかん市民講座

日時 2月28日(日) 13:30~16:30

場所 市民会館

内容 てんかんの治療と日常生活

講師 間中信也先生(間中病院)

費用 会員無料 一般500円

申込 2月25日までに、

日本てんかん協会神奈川支部 ☎ 045 -
475-2360

●世界の家庭料理~フランス編

日時 3月7日(日) 14:00~16:30

場所 南足柄市女性センター

定員 35人・先着順

講師 ジャン・バティスト・グリュウ(フランス出身)

参加費 2,500円

問 萩野・☎ 22-5469

●富水剣友会 会員募集

日時 毎週火・土曜日 19:00~21:00

場所 尊徳記念館講堂

対象 小学校1年生~

会費 月額1,500円 入会金なし

問 飯田 ☎ 36-0190

●サークルボディナイト

エアロビクス&ストレッチ体操

日時 毎月第3金曜日 18:15~19:15

場所 小田原アリーナフィットネスタ
ジオ

対象 16歳以上・20人先着順

費用 入会金1,500円・1回500円

問 川口 ☎ 42-4643

介護保険制度に向けてのアンケート結果

平成12年4月から介護保険制度が始まり
ます。市では事業計画作りと高齢者保健福祉
計画の見直しのためにアンケートを行いました
が、その結果、次のことが分かりました。

- ①高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯が
多く、若年者と同居していても昼間は一
人きりになることが多い。
- ②高齢者、若年者ともに在宅での介護を希望
している。
- ③介護保険制度の内容も知っている人は全体
の20パーセントにもならず、70パーセン
ト以上の人は、まったく知らないか、も
しくは名前程度しか知らない。

④高齢者は、介護者の労力負担の軽減や介護
サービスの選択の幅に期待を持つ反面、
制度の導入により、保険料の支払いによ
る経済的負担、サービスの供給に対する
不安などを抱えている。一方、若年者は、
費用負担のしくみを妥当とする回答也多
い。

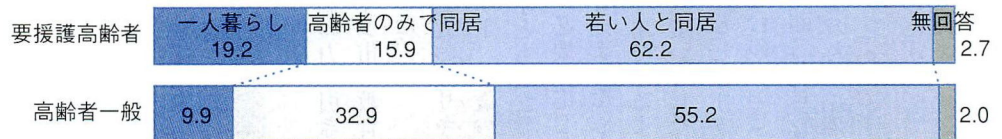
⑤高齢者、若年者ともに成人病予防や福祉と
健康についての情報を求めている。

※この結果を有効に活用していきます。
ご協力ありがとうございました。

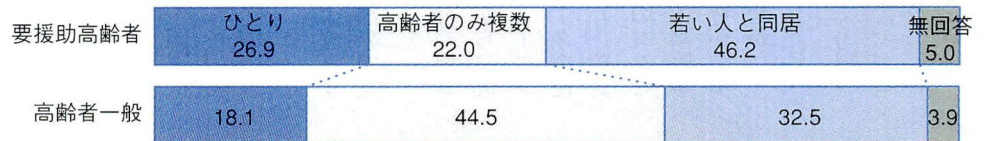
実態調査からの抜粋 単位=%

◆高齢者の家族状況にかかる問題点

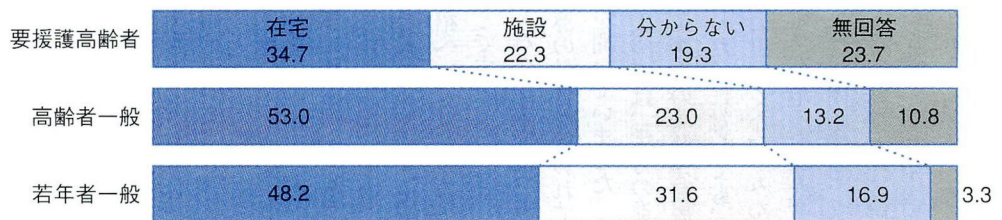
1 家族の状況



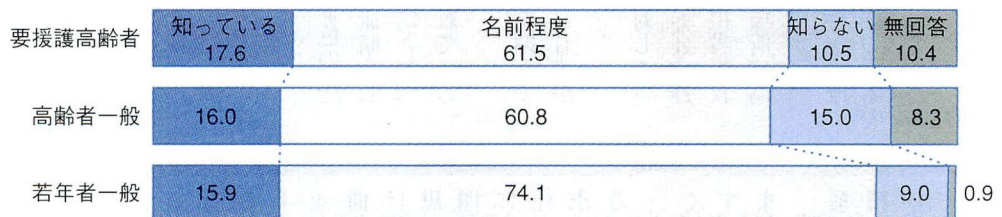
2 昼間一緒に過ごす家族



◆介護の希望



◆介護保険制度の認知度



*調査は、要介護高齢者(65歳以上で介護を
必要としている高齢者)と、高齢者一般(65
歳以上で介護を必要としない高齢者)と、若
年者一般(40~64歳)に分けて行いました。

問 福祉総務課 ☎ 33-1872

建築物防災週間

3月1日~7日

多くの人が利用する建物を対象に、避
難施設の安全点検や、耐震改修などの普
及・啓発を行います。

問 建築指導課 ☎ 33-1433

●インターネットのホームページでもご覧いただけます！●

戸籍住民課では、2月1日から今回の情報を小田原市のホームページの中で、より分かりやすい内容で発信しています。

特に、婚姻届や出生届、離婚届、死亡届など記入方法の分かりづらい届出書については、記入例などが見られるほか、届出方法も、窓口が開いているときと土・日曜日など・窓口が開いていないときに分けてあり、大変見やすくなっています。

小田原市のホームページ（<http://www.city.odawara.jp/>）の中のシティ・オンラインでご覧になれますのでご利用ください。また、電話やファックスで24時間いつでも情報を取り出すことができる「おだわらくらしのテレフォンガイド」も便利です。

電話・FAX共通 33-1266



市民生活ガイドブック目次

バックナンバーのご要望は広報広聴室（市役所3階）まで。 ☎ 広報広聴室 ☎ 33-1261

vol.1

平成10年5月15日号

市役所の電話番号
おだわら・くらしのテレフォンガイド
小田原市ホームページ
平成10年度自治会長名簿
平成10年度民間防犯指導員名簿
いざというときに備えて

vol.4

平成10年11月15日号

ごみ収集
し尿くみ取り・浄化槽の清掃
犬・猫・害虫
水道
下水道
商工業
建築・開発行為
道路
農地

vol.2

平成10年6月15日号

平成10・11年度体育指導委員名簿
相談
広報と広聴
情報公開
市議会
選挙
健康
児童・母子
小中学生
お年寄り

vol.5

平成11年1月15日号

民生委員・児童委員名簿
会議室・集会所

vol.6

平成11年2月15日号

届出・証明

vol.3

平成10年10月15日号

お年寄り
障害者福祉
国民年金
国民健康保険
老人医療制度とその他の医療費助成制度

4) 証明書の交付

住民票、戸籍謄抄本、印鑑登録証明書などの交付を受けるには、窓口にあるそれぞれの請求書に記入し、提示してください。
印鑑は必要ありません。印鑑登録証明書の交付申請には印鑑登録証（カード）が必要です。

●交付申請取扱い窓口

交付申請は市役所、マロニエ、支所、連絡所、窓口コーナーなどどこでもできます。●証明手数料

名 称	位 置	電話番号
本庁（戸籍住民課）	荻窪300	☎ 33-1381
マロニエ	中里273-6	☎ 47-7000
小田原駅前窓口コーナー	栄町1-2-38	☎ 24-3731
国府津駅前窓口コーナー	国府津4-1-1	☎ 47-2133
酒匂窓口コーナー	酒匂5-15-3	☎ 47-8575
中央連絡所	本町1-5-12	☎ 24-3431
富水連絡所	飯田岡382-2	☎ 37-1711
大窪支所	板橋179-5	☎ 22-6417
早川支所	早川1-16-12	☎ 22-6202
桜井支所	栢山2065-1	☎ 36-0303
豊川支所	成田477-1	☎ 36-5222
上府中支所	千代813	☎ 42-1628
下曽我支所	曽我原147	☎ 42-0954
片浦支所	根府川77-1	☎ 29-0121
曽我支所	下大井75-1	☎ 42-1636
橘支所	前川655	☎ 43-0111

証明の種類	手数料
住民票の写し	1 件300円
住民票記載事項証明	300円
印鑑証明	300円
戸籍の謄本・抄本	450円
除籍・改製原戸籍の謄本・抄本	750円
戸籍の附票の写し	300円
戸籍記載事項証明	350円
除籍記載事項証明	450円
戸籍の届出の受理証明	350円
身分証明	300円
外国人登録済証明	300円
不在住・不在籍証明	300円
公的年金の現況証明	無料
住居表示変更証明	無料
転出証明	無料

●母子健康手帳の交付

妊娠したら早めに医師の診断を受け、病院にある妊娠届書に記入の上、市役所またはマロニエ、支所、連絡所、窓口コーナーで母子健康手帳の交付を受けてください。

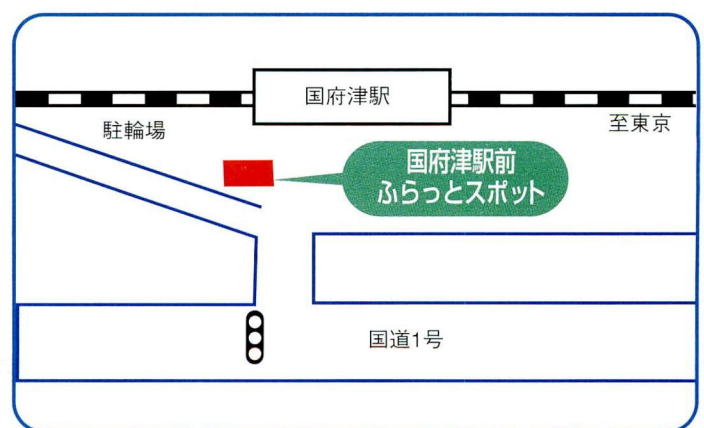
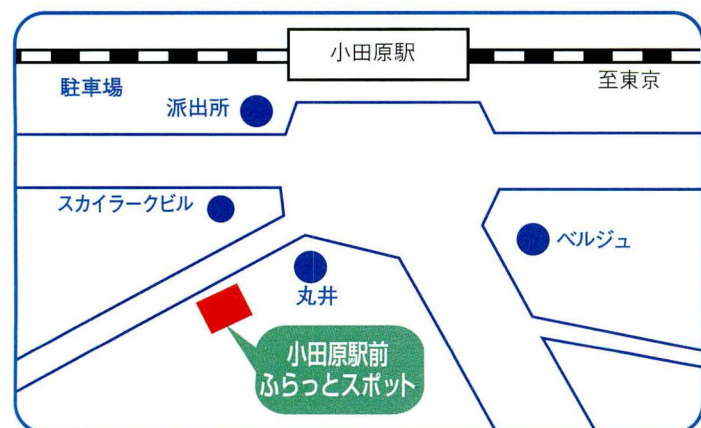
この手帳は母子の健康状態、赤ちゃんの成長を記録する大切なもので、乳児検診の際に必要となります。

●土・日曜日のサービスをご存じですか？

小田原駅前・国府津駅前ふらっとスポットの窓口コーナーでは、土曜日の午前中、住民票や印鑑登録証明などの発行サービスを実施しています。（印鑑登録証明、税関係の証明などは、前日金曜日午後5時までの電話予約（☎ 33-1381）が必要です。） また、川東タウンセンターマロニエでは、土曜日だけでなく、日曜日や祝日も事前に予約していただければ証明書を発行します。（取り扱っている証明書及び予約方法は、窓口コーナーと同様です。）

その他、郵送で取り扱っている証明書もありますので、詳しくは、戸籍住民課へお問い合わせください。

問 戸籍住民課 ☎ 33-1381



2) 印鑑登録

印鑑登録はあなたの個人の印鑑を立証するためのものです。
登録は、市役所、マロニエ、支所、連絡所でできます。なお、15才未満、禁治産者の方の登録はできません。

●印鑑登録の申請

本人が窓口で直接行います。病気やその他やむを得ないときは、代理人でもできます。委任したことを証明する書類（代理人選任届）を添えてください。このとき、本人の意思に基づくものであることを確認するため、照会書と回答書を郵送しますので、回答書をお持ちになった日に登録ができます。したがって、代理人による印鑑登録は、その日の登録はできません。

登録に必要なもの	
本人が申請するとき	1 登録をする印鑑
	2 本人を確認できる書類 (官公署発行の許可証、運転免許証・パスポート、身体障害者手帳・外国人登録証などの写真付きプレス印のある身分証明書)
	3 本人を確認できる書類がないときは印鑑登録をしている保証人が必要です。 (保証人が市外の人ときは印鑑登録証明書をお持ちください)
代理人が申請するとき	1 登録をする印鑑
	2 代理人の印鑑
	3 代理人選任届 (委任する本人が自筆で記入)

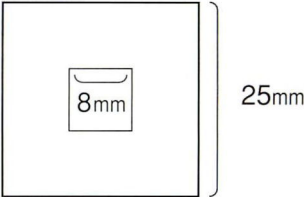
*代理人選任届は収入印紙は不要。証紙は市役所・マロニエ・支所・連絡所などにあります。

●登録をする印鑑

登録できる印鑑

- (1)氏と名を完全に表示したもの
- (2)氏だけ表示したもの
- (3)名だけ表示したもの
- (4)印鑑を完全に押印し、
1 辺が 8 mm の正方形より大きく、1 辺が 25mm の正方形に収まるもの

(実物大)



登録できない印鑑

- (1)氏名以外の事項を表しているもの
- (2)ゴム印、エボナイト印など変形しやすい材質のもの、指輪に刻んだもの
- (3)印面が平らでないもの、印面がき損または摩滅しているもの
- (4)縁がないもの、外枠が欠けているもの
- (5)極端に図案化された文字で判別不能なもの
- (6)市販されている既製印鑑
- (7)他の者が既に登録してあるもの



登録
番号

小田原市長印

3) 戸籍の届出

戸籍は、出生や結婚・死亡・親子関係などの身分単位を公簿上明らかにしておくもので、夫婦と親子単位で1つの戸籍ができます。
この戸籍のある場所を本籍地といいます。戸籍の届出は住所地、本籍地いずれの市町村でもできますが、証明は本籍のある市町村でしかとれません。

●戸籍の届出の主なもの

種類	届出期間	届出する人	届出の場所	届出に必要なもの
出生届	生まれた日を含めて14日以内	父・母など	本籍地、住所、出生地	出生届書、出生証明書、母子健康手帳・印鑑、健康保険証
死亡届	死亡の事実を知った日から7日以内	親族・同居人、 家主、地主、 管理人の順	本籍地、住所地、死亡地	死亡届、死亡診断書・印鑑、印鑑登録証（登録者のみ）、 国民健康保険証（加入者のみ）
婚姻届	届出によって法律的效果が生まれます	夫及び妻となる人	本籍地、住所地	婚姻届書、戸籍抄本各1通（本籍地以外に届出の場合）、 印鑑 *未成年者の婚姻は父母の同意が必要です
離婚届	婚姻届と同じ ただし、 ・調停離婚は成立後10日以内 ・裁判離婚は確定日から10日以内	夫及び妻 調停、裁判離婚の 時は申立人	本籍地、住所地	離婚届書、戸籍謄本1通（本籍地以外に届出の場合）、 もとの戸籍に戻る場合はもどる戸籍謄本1通、 夫と妻それぞれの印鑑、国民健康保険証や国民年金手帳、 印鑑登録証（加入者・登録者のみ）
転籍届	婚姻届と同じ	戸籍筆頭者 及び配偶者	本籍地、住所地、転籍地	転籍届書、戸籍謄本1通、筆頭者と配偶者それぞれの印鑑

*その他、認知届、養子縁組届、親権届、国籍取得届などいろいろありますが、これらの届出方法はそれぞれ異なりますので、詳しいことは戸籍住民課、マロニエ、支所、連絡所へお問い合わせください。

市民生活ガイドブック

完全保存版 (家庭で保存してご利用ください)

市の制度や窓口、施設などの情報をお知らせするものです。

随時掲載しますので、1年間まとめて綴じれば、
あなたの生活をお手伝いする1冊として活用できます。

vol.6

最終回

35. 届出・証明

問 戸籍住民課 ☎ 33-1386

1) 住民登録

●住民基本台帳

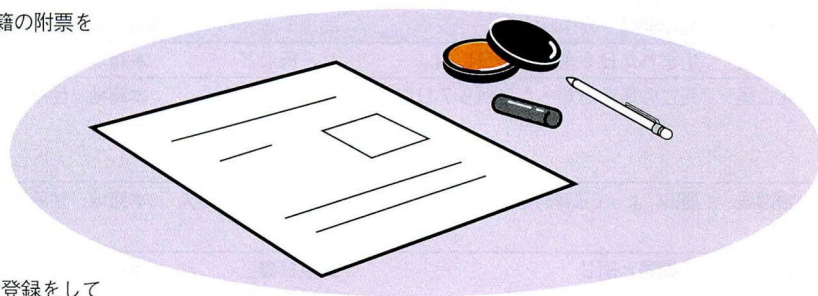
住民登録は皆さんの住所などを証明するもので、住所・氏名・年齢・生年月日・性別・世帯構成などを登録します。
登録をしないと学校の入学、選挙人名簿の登録、印鑑証明、国民年金などの資格を得ることができません。

届出の種類	いつ	必要なもの	届出期間
転入届	他の市町村から市内に住所を移したとき	- 届出人の印鑑 - 転出証明書 - 国民年金手帳（加入者のみ） - 国民健康保険に加入している世帯に転入するときは、その世帯の保険証 - 在学証明書（公立小・中学校に在学しているお子さん）	転入した日から14日以内
転出届	市内から他の市町村に住所を移すとき	- 届出人の印鑑 - 印鑑登録証（登録している方） - 国民年金手帳（加入者のみ） - 国民健康保険証（加入者のみ）	住所を移す前後14日以内
転居届	市内から市内に住所を移すとき	- 届出人の印鑑 - 国民年金手帳（加入者のみ） - 国民健康保険証（加入者のみ）	住所を移した日から14日以内
世帯変更届	世帯主が変わったとき 世帯を分けたとき 世帯を一緒にしたとき	- 届出人の印鑑 - 国民健康保険証（加入者のみ）	変更した日から14日以内

*届出は本人か世帯主、もしくは本人から依頼を受けた人（代理人）に限ります。

*届出場所は、市役所・マロニエ・支所・連絡所でできます。

*外国から帰国して住民登録をするときは、パスポート、戸籍謄本、戸籍の附票をお持ちください。（手続き方法は転入届と同じ）



●外国人登録

日本国籍を持たない外国人の方は、お住まいの市町村の役場で外国人登録をしてください。（在留期間90日未満の場合を除く）

また、在留資格、在留期間、国籍、職業などに変更が生じたときは14日以内に届け出てください。なお、支所・連絡所では届け出できませんので、市役所をお願いします。

お知らせ

小田原市交通災害共済 家族そろって加入しましょう

現在、平成11年度の交通災害共済の継続と新規加入の申込みを受け付けています。

この交通災害共済は、皆さんが掛金を出し合って、お互い助け合う制度です。

掛金（1人1口限り）

16歳以上 500円 16歳未満 300円

加入できる方 市の住民基本台帳または外国人登録原票に登録されている方

申込方法 11年度継続加入申込書は、2月中に郵送します。申込み期限は3月31日です。掛金を添えてお申し込みください。金融機関など（※申込書裏面に記載）、地域づくり課、各支所・連絡所、マロニエで受け付けています。申込み期限後は、金融機関以外で随時加入できます。

今年度から自治会では取りまとめません。

問 地域づくり課 ☎ 33-1851

最低賃金が改正されました

県内で適用される地域別最低賃金と産業別最低賃金が改正されました。

最低賃金はすべての労働者に適用され、事業主はこれ以上の賃金を支払わなければなりません。産業別最低賃金については、

年齢・業務などによって適用が除外され、地域別最低賃金が適用されることがありますので、詳しくはお問い合わせください。

問 神奈川労働基準局 ☎ 045-211-7354

小田原労働基準監督署 ☎ 22-7151

●改正された最低賃金

	最低賃金の件名	最低賃金額		効力発生日
		1日	1時間	
地域別	神奈川県最低賃金	5,465円	690円	平成10年10月1日
	塗料製造業	6,425円	805円	平成10年12月6日
	鉄鋼業	6,288円	786円	平成10年12月6日
	非鉄金属・同合金圧延業、 電線・ケーブル製造業	6,024円	758円	平成10年11月29日
産業別	ボイラ・原動機、建設機械・ 鉋山機械、金属加工機械、 一般産業用機械・装置製造業	6,221円	782円	平成10年12月4日
	電気機械器具製造業	6,116円	771円	平成10年12月18日
	輸送用機械器具製造業	6,172円	776円	平成10年11月20日
	自動車小売業	6,171円	776円	平成10年12月13日

市民相談

3月

土・日・祝日は休み

- ①一般相談 休日を除く毎日
- ②一般相談（出張相談） 12日（金）場所 マロニエ
①②の時間は 9:00～11:00
13:00～16:00
- ③防災相談 休日を除く毎日
9:00～16:00
- ④法律相談（予約制） 毎週水曜日
- ⑤税務相談 16日（火）
- ⑥宅地建物取引相談 25日（木）
- ⑦登記相談 11日（木）
④⑤⑥⑦は13:30～15:30
- ⑧心配ごと相談 毎週月曜日（22日は休み）
13:00～15:30
- ⑨人権擁護相談 9日（火）・23日（火）13:00～15:00
- ⑩行政相談 18日（木）13:00～16:00
- ⑪教育相談 毎週金曜日 9:00～11:30
- ⑫消費生活相談 毎週金曜日 9:00～16:00

問 い 合 せ
市民相談室

☎ 33-1383

オーストラリアから 新しい先生が 登場！

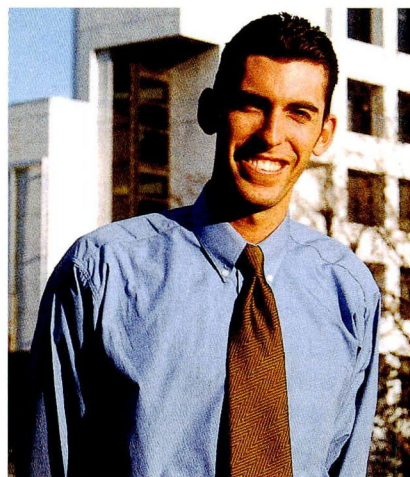
オーストラリア・マンリー市の姉妹都市委員会の紹介で新しい先生がやってきました。1月から外国語指導助手（※注）として活躍しています。

マーク・プロードベント（24歳）
出身地 オーストラリア、NSW州出身
シドニー大学大学院（応用言語学専攻）卒業
訪問校 白山中、酒匂中、片浦中

韓国で英語を教えた経験があり、日本も訪れたことがあります。この時、お会いした人は皆気さくで、人々の温かさを知りました。

今回、マンリー市を代表できること、小田原の人達にオーストラリアのことをお伝えできることを誇りに思います。また、日本での生活の中で、もっと日本のことや言葉を学びたいです。よろしくお願いします。

（※注）外国語指導助手 Assistant Language Teachers(ALT) 生きた外国語教育と国際感覚を高めるため昭和63年から行われている国際理解教育。アメリカとオーストラリアから4人のALTが中学校を訪問している。



もう一つの成人式

長崎義久さんは、この3月に20歳になる知的障害者授産施設「梅香園」の利用者。一昨年の4月から、栢山から通ってきていて、プリントを印刷したタオルを干す作業をしています。立ち仕事でなかなか大変な作業ですが、自ら進んで仕事をしているそうです。

1月14日、梅香園では、39人の利用者や地区の自治会長、民生委員さんらが、長崎さんを囲んで成人をお祝いしました。長崎さんには、ちょっと照れくさい、でもとってもうれしい成人式でした。



小田原
彩時記

Odawara Driving School

当校は、安全行動のとれる初心運転者の育成に努力しています。

教習科目

大型・けん引・普通・普通自動二輪

〈ローン制度あり〉



蛸田駅より徒歩5分

スクールバスあり



神奈川県公安委員会指定

小田原ドライビングスクール

通正寺540-2 TEL (36) 1215~7

献 血

・小田原駅東口 2月17日(水)・24日(水)・
3月4日(木)・9日(火)・16日(火)・
24日(水)
・イトーヨーカドー 3月19日(金)
・下曽我分館(下曽我支所) 3月13日(土)
時間 10:00~12:00、13:00~15:30
下曽我分館は10:00~12:00、13:00
~15:00

在宅寝たきり老人等
訪問歯科診療

寝たきり状態の方に在宅で歯科診療を行います。ご希望の方は電話で問い合わせを。

すこやか健康相談

日ごろの健康や高血圧、高脂血症、糖尿病などの生活習慣病、その他の病気に関する相談に保健婦、栄養士がお答えします。

日時 3月19日(金) 9:00~11:00

場所 保健センター(電話申込制)

脳卒中リハビリ・その他医療相談

脳卒中でリハビリを必要とする方やご家族のご相談に専門医がお応えします。

その他、かかりつけ医をさがしている方やどの先生に診てもらったらよいかなどお困りの方、まず電話で相談してみましょう。

専門医の相談日 木曜日13:00~16:00

☎ 月曜日~金曜日9:00~16:30小田原医師会地域医療連携室(小田原市保健センター内) ☎ 47-0833

予防接種~集団接種~

○ツベルクリン反応とBCG(結核予防)

日程 3月1日(月) ツベルクリン反応検査

3日(水)判定とBCG

時間 13:30~14:30

場所 保健センター

対象 0か月~3歳11か月児

個別接種は、「健康カレンダー」をご覧ください。

税金・年金・補助

納税、年金、各種手当について

中小企業小口資金のご利用を

事業用資金の融資「中小企業小口資金」のご利用できる金額を大幅に増額し、また融資の返済期間も延長しました。

融資限度額 運転資金 700万円
設備資金 1000万円

融資利率 1.9%

返済期間 両資金とも7年以内

融資条件 市内で1年以上同じ事業を続け、市税を滞納していない中小企業者

取扱金融機関 さがみ信用金庫、横浜銀行、スルガ銀行、小田原第一信用組合

☎ 商工課 ☎ 33-1511

中小企業退職金共済掛金補助

中小企業退職金共済、または特定退職金共済に加入している事業主に、共済掛金の一部を補助しています。

補助金交付期間は、新規加入した月から3年間(平成7年2月以降に加入)です。小規模企業共済制度は対象になりません。

受付期間 2月24日(水)~3月10日(水)

※今回の受付対象は平成10年1月から12月の12か月分です。

☎ 商工課 ☎ 33-1513

国民年金保険料は前納すると安くなります

4月中に1年分または前期6か月分(4~9月分)を、10月中に後期6か月分(10~3月分)を一括して納めると、表のように保険料が安くなります。すでに手続きされている方は、引き続き前納になります。

前納されている方で新たに口座振替を希

望する方は、預金通帳、通帳届出印、年金手帳をお持ちになり、銀行などで手続きをした後、3月5日(金)までに国民年金係へご連絡ください。前納保険料の納期は、4月30日(金)までです。

☎ 保険年金課 ☎ 33-1867

	毎月の 納付の場合	1年前分納の場合			6か月分前納の場合		
	年 額	金 額	割引額	割引率	金 額	割引額	割引率
定額	159,600円	155,750円	3,850円	2.41%	157,840円 (78,920円×2回)	1,760円 (880円×2回)	1.10%
定額 付加	164,400円	160,430円	3,970円	2.41%	162,580円 (81,290円×2回)	1,820円 (910円×2回)	1.10%

※定額保険料は、通常の国民年金の掛け金。定額付加保険料は、より高い老齢給付を望む方が、希望により通常の掛け金に毎月400円を加算した掛け金。

▲平成10年度割引きの例

お知らせ

市・官公庁からのお知らせ

統一地方選挙立候補予定者への
事前説明会

4月11日(日)の県議会議員選挙と4月25日(日)の市議会議員選挙の立候補届出などについての事前説明会です。当日は出納責任者となる予定の方への説明も行います。

県議会議員選挙 3月9日(火) 13:00~

場所 市役所大会議室(7階)

市議会議員選挙 3月11日(木) 13:00~

※場所は市役所大会議室(7階)

※出席者は立候補予定者1人につき3人以内
※用意する物は印鑑(認印)

※資料、用紙などは当日お渡しします。

☎ 選挙管理委員会 ☎ 33-1741

人権相談所を開設

家庭内や隣近所のもめごと、相続、離婚、扶養、いじめなど

日時 3月11日(木) 13:00~16:00

場所 小田原駅前ふらっとスポット

☎ 横浜地方法務局小田原支局 ☎ 23-0181

道路・水路用地を
正しく使いましょう

道路や水路などの官地は、誰もがいつでも自由に利用できればなりません。

市の管理する官地を、やむを得ず、橋架け、排水管理設、看板設置などの私的に使用するときは、事前に市の許可が必要になります。もし、許可を取らずに使用しているときはご相談ください。

☎ 建設総務課 ☎ 33-1533

市議会 3月定例会の予定

2月24日(水) 本会議(施政方針演説・提出議案などの説明)

3月3日(水) 本会議(各会派代表質問)

4日(木) 本会議(各会派代表質問)

5日(金) 本会議(各会派代表質問)

11日(木)、12日(金)、15日(月)~17日(水)、

19日(金) 予算特別委員会

26日(金) 本会議(予算特別委員会審査結果報告)

*本会議・予算特別委員会は10:00開会予定。

*会議の日程・時間などは変更になることもあります。

*代表質問項目一覧を3月1日ころから支所・連絡所と図書館で配ります。

☎ 議会事務局 ☎ 33-1761

募集

鐘樓の鐘を撞いてください！

市民会館横の小田原城大手門にある鐘樓の鐘を撞いてくださる方を募集します。

期間 4月1日から1年間の毎日朝6時と夕方6時の2回。

応募資格 18歳以上の個人又はグループの代表者

申込 3月1日(月)までに、観光課 ☎ 23-1373

動く市政教室の参加団体

小田原の施設を見学しながら「魅力あるまちづくり」を考えてみませんか。

P.T.Aやサークル活動にご活用ください。4月からは環境にやさしいハイブリッドバス(低公害車)もご利用できますので、ご相談ください。(1団体20人～50人)

4月～6月の実施日

4月 16・20・21・23・27

5月 7・11・12・14・18・19・21・25・26・28

6月 1・2・8・11・15・16・18・22・23・25

2つ以上の団体が同じ日を希望した場合は抽選となります。

申込 2月26日(金)までに、広報広聴室 ☎ 33-1263

リサイクルフリーマーケット出店者

大型ごみから再生した家具などを提供するリサイクルフェアにあなたもフリーマーケットで楽しく参加しませんか。衣料品・食器・本・おもちゃなどなんでも結構。

日時 3月28日(日) 9:00～13:00(雨天中止・リサイクルフェアのみ開催)

場所 環境事業センター

形態 車出店(普通車1台分)

応募資格 市内在住、プロは不可

応募方法 往復はがきにリサイクルフリーマーケット出店希望・氏名・電話番号、販売予定品を書き、3月15日(月)(必着)まで。

申込 〒250-8555 小田原市役所環境総務課 ☎ 33-1471

いこいの森でだんごやき

1月15日、いこいの森は色とりどりのだんごの枝でいっぱいでした。まっすぐ積まれた薪からの大きな炎は、まるで東京タワー。みんな熱くて顔をそむけながらも、一生懸命焼きました。だんごを食べると1年間健康でいられると言われています。甘醤油をつけるととってもおいしい。

この日はちょうど成人式。新成人のお兄さんやお姉さんにもあげたかな。

スポーツ

各種スポーツ大会、講習会など

小田原アリーナ トレーニングルーム利用者講習会

事前に予約が必要です。

9:30～11:00 3月2日(火)・6日(土)・13日(土)・20日(土)・28日(日)

18:30～20:00 3月11日(木)・24日(水)

申込 2月16日(火) 9:00から、小田原アリーナ ☎ 38-1144

西湘地区体育センターの催し

○エンジョイスportsサンデー

サッカー、テニス、フットサル、ソフトボール、卓球など

日時 2月21日(日) 10:00～16:00

○ファミリースポーツサタデー

トランポリン、バドミントンなど

日時 2月27日(土)、3月13日(土) 10:00～12:00

対象 児童・生徒とその家族

問 西湘地区体育センター ☎ 48-2650

小田原アリーナ 3月の行事予定

7日(日) ミニバスケットボール6年生交歓会

10日(水) T.E.P.C.Oおはなしキャラバン

13日(土) 関東中学生インドアソフトテニス大会

14日(日) 尊徳マラソン大会

20日(土) 県第1回フットサルリーグ(1日目)

21日(日) 新日本スポーツ連盟加盟クラブ交流卓球大会

26日(金)～28日(日)ワールドアートフェア

27日(土) 県第1回フットサルリーグ(2日目)

問 小田原アリーナ ☎ 38-1144

城山陸上競技場が夜9時まで

4月1日から、城山陸上競技場の利用時間を1時間延長し、9:00から21:00まで利用できるようになりました。3月2日(火)から、4月1日の予約を開始します。

問 小田原アリーナ ☎ 38-1144

健康

保健センター ☎ 47-0820

いきいき健康づくり講座 ～検査値について～

日程	時間	内容
2月25日(木)	13:30～15:00	検査値の見方
3月4日(木)	10:00～12:00	個別相談

*検査結果がある方はご持参ください。

3月の乳幼児健康診査など

4か月児健診	平成10年 11月生	4日	11日	18日
8～9か月児 健診	指定医療機関 無料 4か月児健診でご案内などを配布します。なお、転入などで健診票をお持ちでない方はご連絡ください。後日、郵送します。			
1歳6か月児 健診	平成9年 8月生	5日	12日	19日 26日
2歳児 歯科健診	平成9年 2月生	10日	17日	24日
3歳児健診	平成7年 8月生	2日	9日	16日
マタニティ クラス	前期 4日 8日 後期 15日 29日	受付/13:00～13:20		
定例育児相談	10日	毎月第2水曜日 受付/9:30～11:00		

場所 保健センター

受付時間 13:00～14:00

持ち物 母子健康手帳

*1歳6か月児、2歳児は歯ブラシ

*3歳児は3歳児健診アンケート、目と耳のアンケート、早朝尿

*マタニティクラスのプログラムなどは健康カレンダーをご覧ください。

休日診療カレンダー

場所 保健センター

受付 9:00～11:30、13:00～15:30

健康保険証をお忘れなく！

	内科	小児科	耳鼻 咽喉科	眼科	歯科
2月21日(日)	○	○		○	○
28日(日)	○	○	○		○
3月7日(日)	○	○		○	○
14日(日)	○	○	○		○
21日(日)	○	○		○	○
22日(祝)	○	○	○		○
28日(日)	○	○	○		○

準夜間診療〈内科・小児科〉の受付は、毎日19:00～22:00

●休日夜間急患診療所 ☎ 47-0823

●休日急患歯科診療所 ☎ 47-0825

●休日夜間急患調剤薬局 ☎ 47-0826

●重症の場合は24時間いつでも

消防本部 ☎ 49-4410



一日囲碁教室・主に初心者

日時 3月7日(日) 9:30~16:00
 場所 尊徳記念館
 定員 小・中学生20人・先着順
 講師 高橋廣毅さん
 用意するもの 筆記用具・弁当
申込 2月15日(月) から、
 尊徳記念館 ☎ 36-2381

手作りワインで乾杯!!

友達の輪を広げる目的で行われている青年のつどい。今回は、手軽にできるワイン作りに挑戦します。出来上がったワインはアウトドア料理とともに、親睦を深めた仲間たちと楽しめます。全2回。
 日時 3月7日(日) 10:00~12:00
 3月20日(土) 13:00~18:00
 場所 マロニエ
 対象 20歳~おおむね30歳までの男女
 定員 30人・先着順
 参加料 800円(含傷害保険)
申込 2月25日(木) までに、青少年課 ☎ 33-1723

春休み親子でおいしいパンを作ろう 尊徳記念館料理教室

日時 3月27日(土) 10:00~13:00
 場所 尊徳記念館
 メニュー 動物パン、ロールパン、六色むしパン(さつま芋、人参、チーズ、ゆず、抹茶、ブラウンシュガー)
 講師 料理研究家 高木雅子さん
 定員 親子12組(お子さんは6歳以上)・多数抽選
 費用 1組1,000円(申込時)
申込方法 3月13日(土) 13:30~14:00までに尊徳記念館で申し込み。郵送の場合は、往復はがきに、住所、親子氏名、年齢、電話番号を記入し、3月12日(必着)までに(はがきは1枚につき1組)
申込 〒250-0852 小田原市栢山2,065-1 尊徳記念館 ☎ 36-2381

こども

児童対象の行事など

よいこ名作劇場

日時 3月13日(土) 10:00~12:00
 13:30~15:30
 場所 中央公民館
 定員 70人
 プログラム ディズニー映画「101」
申込 中央公民館 ☎ 35-5300

アニメ

A かもめ図書館会場
 定員 180人
 プログラム アンデルセン物語 親指姫
 ① 2月21日(日) 前編
 ② 2月28日(日) 後編
B 市立図書館会場
 2月21日(日) アルプスの少女ハイジ アルムの山へ・はなればなれに
 上映時間 **A****B**とも13:30~
申込 かもめ図書館 ☎ 49-7800

募集

人員、作品、募集など

'99ミス小田原

応募資格 市内に在住・在勤・在学の18歳以上の未婚の女性(高校生除く)で、向こう一年間に行われる観光行事や市の公式行事に参加できる方。
申込方法 応募用紙に必要事項を書いて2月19日(金)までに(郵送可、当日消印有効)
申込 〒250-0014小田原市城内1-21 小田原市観光協会 ☎ 22-5002

消費生活モニター

消費生活に関する講座への参加、施設見学、物価調査などを行います。
 対象 市内在住の20歳以上で、消費物資の販売に直接関係のない方・30人
 任期 平成11年4月~平成13年3月31日
 若干の謝礼を用意しています。
申込方法 はがきに「消費生活モニター応募」・住所・氏名・年齢・電話番号・職業を書き、3月10日(必着)までに。
申込 〒250-8555小田原市役所地域づくり課 ☎ 33-1396

5/3 北條五代祭り 武者行列に参加できる

対象 16歳以上の男・女各30人・先着順
 ①男子 役柄は各隊(槍持・旗持・足軽など)を中心に編成
 ②女子 女武者隊特別編成
 参加料 1人 3,000円(衣装代の一部負担)
申込方法 住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、現金書留で3月26日(金)までに
申込 〒250-0014小田原市城内1-21 小田原市観光協会 ☎ 22-5002

市立病院臨時看護婦

勤務時間 (病棟) 応相談
 日勤 8:00~16:30
 準夜勤 16:00~24:30

深夜勤 24:00~8:30
 *賃金は市立病院の基準による。
申込 病院総務課 ☎ 34-3175

国民金融公庫の国の教育ローン

低利で、手続きが簡単です。
 対象 大学、短大、専門学校、高校などへ入学・在学される方の保護者(海外への留学も可)
 融資額 学生・生徒1人につき200万円以内
 使途 学校納付金(入学金・授業料)、下宿代、通学費など
 返済期間 8年以内(交通遺児家庭または母子家庭は1年の延長が可能)
 据置期間 在学期間内で最長4年の元金の据え置きが可。(返済期間に含まれます。)
 利率 年2.3%(固定)
 保証 (財)教育資金金融保証基金または保証人1人以上
 返済方法 毎月元利金などの返済のほか、ボーナス返済や、ステップ返済もできます。
申込 国民金融公庫小田原支店 ☎ 23-3175

4月1日、市民農園が開園 小田原フラワーガーデン前

募集区画 34区画(24㎡、30㎡)・多数抽選
 入園料(年間) 6,000円(24㎡)、7,500円(30㎡)
申込方法 往復はがきに住所、氏名、電話番号、区画面積を書いて3月1日(月)(消印有効)までに。(1家族1通限り)
申込 〒250-8555小田原市役所農政課 ☎ 33-1494

明るい選挙書道作品展

書道を通して選挙のあり方、選挙の大切さを知ってもらおうと毎年行われ、今回で20回目。入選作品52点を展示します。(対象は小学校5年生)
 ① 2月22日(月)~3月8日(月)
 市役所2階ロビー
 ② 3月12日(金)~26日(金)
 マロニエ
申込 選挙管理委員会 ☎ 33-1742

七沢ライトホーム1日体験入所

視覚障害者の方に1日入所による施設見学・生活訓練体験を行います。
 日時 3月13日(土) 10:15~16:00
 場所 県総合リハビリテーションセンター 七沢ライトホーム(厚木市七沢516)
 対象 16歳以上の視覚障害者と家族で生活訓練を希望する方15組・先着順
申込 2月25日(木) 9:30~3月12日(金)まで、七沢ライトホーム・小川 ☎ 0462-49-2403

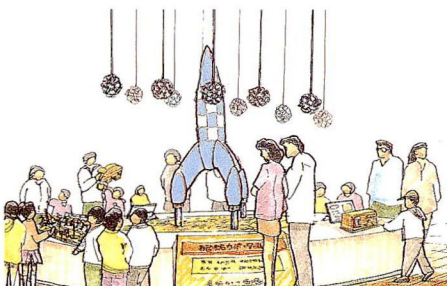
イベント

各種催しものなど

小田原・箱根地方木製品フェア'99 ～ウッドクラフトコンペ～

木製品フェアは、29回の歴史を積み重ねてきました。まもなく21世紀を迎えようとする今、作り手は木を愛し、木のクラフトを創り続ける意味を再確認するとともに、使い手である生活者の皆様にその価値を理解していただくシンボルとして、この「おだわらウッドワールド」の展示を行います。

日時 3月5日(金)～7日(日) 9:00～17:00
(5日は10:00～17:00)
場所 市民会館(車での来場は不可)
☎ 商工課 ☎ 33-1515



Mokuture あなたのウッドクラフト展

自分が使いたい・持っていたいと思う木製品のアイデアを募集したところ557点の応募がありました。このうち、小田原の若きクラフトマンたちの手により制作された、木の未来を予感させる作品37点を展示します。

日時 2月18日(木)まで 8:30～17:00
場所 市役所2階ロビー
☎ 商工課 ☎ 33-1515



好評! 本のリサイクルフェア

図書館で不要になったり、市民の皆さんからいただいた本や雑誌を無料で提供します。当日は開場1時間前から整理券を配布します。駐車場は混雑いたしますので、お車での来館はご遠慮ください。

日時 2月27日(土)・28日(日) 12:00～16:30

場所 かもめ図書館
☎ かもめ図書館 ☎ 49-7800

フラワーガーデンの催し

- 園芸教室「洋らんの育て方」
3月6日(土) 13:30～15:00
教材費 500円
対象50人・多数抽選
申込方法 往復はがきに住所、氏名、電話番号、教室名を書いて2月24日(水)までに必着
☎ 申込 〒250-0055 小田原市久野3798 小田原フラワーガーデン
- 展示会「洋らん展」
3月3日(水)～7日(日)
- 草花の即売会(雨天中止)
2月28日(日) 9:00～15:00
☎ フラワーガーデン ☎ 34-2814

佐藤大寛展「四季」

日時 2月16日(火)～3月22日(祝) 9:00～17:00(月曜日は休館、3/22は開館)
☎ 郷土文化館 ☎ 23-1377

地球博物館の催し

- ①講演「高山から深海まで～カニの暮らし」
白時 3月21日(日) 13:30～15:00
内容 陸地に生活するものから、深海に生きるものまでさまざまなカニの紹介。
講師 渡邊精一さん(東京水産大学教授)
定員 70人
申込方法 往復はがきに、行事名、氏名、住所、年齢、電話番号を書いて2月16日(火)～3月9日(火)までに。
- ②身近な自然発見講座
市内の建物に使われている石を野外観察
日時 2月17日(水) 10:00～15:00(正面入り口に集合)
持ち物 筆記用具、ルーペ、昼食、水筒、雨具、軽装で
- ③動物の行動観察
日時 3月25日(木)、26日(金) 10:00～15:00(全2回)
場所 小田原城址公園、地球博物館
対象 小・中学生20人
申込方法 往復はがきに、行事名、参加代表者の氏名、住所、氏名、年齢、電話番号、参加者全員の氏名と年齢を書いて2月16日(火)～3月9日(火)までに。
- ④博物館探検隊(館内観察)
日時 3月28日(日)、10:00～15:00
対象 小・中学生40人
申込方法 往復はがきに、行事名、参加代表者の氏名、住所、氏名、年齢、電話番号、参加者全員の氏名と年齢を書いて2月16日(火)～3月9日(火)までに。
☎ 申込 〒250-0031 小田原市入生田499 生命の星・地球博物館 ☎ 21-1515

菓子展

市内のお菓子屋さんが自慢の和洋菓子を展示・即売します。

見どころは、菓子職人が創作した「かざり菓子」。職人技のすばらしさを感じることができます。自慢の和菓子と抹茶を楽しむお茶席(土日のみ)や、駄菓子屋さんの懐かしいレトロ菓子の即売もあります。

日時 2月19日(金)～21日(日)
10:00～17:00(21日は16:30まで)
場所 市民会館
☎ 商工課 ☎ 33-1513



とれたての魚をどうぞ 小田原・港の朝市

3月は毎週土曜日

場所 小田原漁港西側岸壁
時間 鮮魚は9:00～
鮮魚以外は8:30～
☎ 市漁協 ☎ 22-6617

生涯学習きらめき☆おだわら塾 フェスティバル

趣味や健康など約20の講座やミニコンサート。詳しくは、中央公民館、マロニエのチラシをご覧ください。

日時 2月27日(土)、28日(日) 9:00～16:00
場所 マロニエ
☎ 生涯学習課 ☎ 33-1712

講座・教室

講演会・展示・発表

福祉救援ボランティア講演会

大地震などの災害時にどのようなボランティア活動が望まれるのか、また、ボランティアの力を有効に生かすためのコーディネータの必要性などについて学びます。

日時 3月9日(火) 13:30～15:30
場所 中央公民館(車での来場不可)
対象 100人・先着順
講師 横浜市立大学教授 加藤彰彦さん
☎ 申込 2月15日(月)から、
社会福祉協議会 ☎ 35-4000

心におみやげ、
見つけて
小田原。

広報 おだわら

February 15, 1999 No.741

発行 小田原市 小田原市萩窪300番地 〒250-8555
編集 広報広聴室 ☎0465(33)1261 FAX)0465(32)4640
©小田原市1999 .2



むかしむかし、酒匂川の河口に正助というねぎ売りの男がおった。正助は、評判の正直者だったが、欲がなく貧乏しておったんだと。

ある年の暮れのこと、正助が酒匂川のふちを歩いていると、川面から亀がひょんと顔を出して、「よいところへ連れていってやろう。わしの背中に乗って目をつぶれ」といったような。

正助が亀の言うとおりにすると、亀は相模の海の中にズクズクと入って行った。

しばらくして、目を開けてみると、そこは金・銀・うるし塗りでかざられた竜宮城だった。

正助はたいへんなもてなしを受け、帰ろうとすると、竜宮の王が、「正助、何かのぞみのものがあるか」と聞いたので、正助は「へい、女房がいたらな、と思っております」と答えたような。竜宮の王は「おまえは、本当に正直者だ。姫をつかわそう。夫婦になって仲良く暮らすがよい」。

村に帰った正助は、姫と仲むつまじく暮らしておったが、姫の評判が国中に広まり、ついに国司の耳まで届いてしまった。正助は、国司の館に連れられ、白州に引き出された。

「正助、おまえには、たいそう美しい女房がいるそうだな。その美しい女房を館の方に差し出せ。さもなくば、白胡麻を積んだ船千そう、黒胡麻を積んだ船千そう、明日までに持ってまいれ！」

正助が女房に話すと、女房は笑いながら、何も心配がいらないといったような。



小田原に伝わる昔話 竜宮女房

次の日、女房が酒匂川ふちに立ち手をポンポンとたたくと、どこからともなく、白胡麻と黒胡麻を積んだ船千そうが流れついた。

喜んだ正助は、それを引いて国司のところに持っていった。国司は渋い顔をして、今度は「正助、おまえはそうとうの金持ちらしい。『これは、これは』というものを探してまいれ。それができなければ、女房を差し出せ」と正助を追い返した。

正助は家に帰り女房に話すと、女房はまた笑いながら何も心配がいらないと言った。

次の日、女房は小箱を取り出し「この箱の中に自分が入るから、それを国司のところに持って行きなさい」と言うと、煙になって箱の中に入ってしまった。正助は、この箱を持って国司の館に出かけて行ったんだそう。

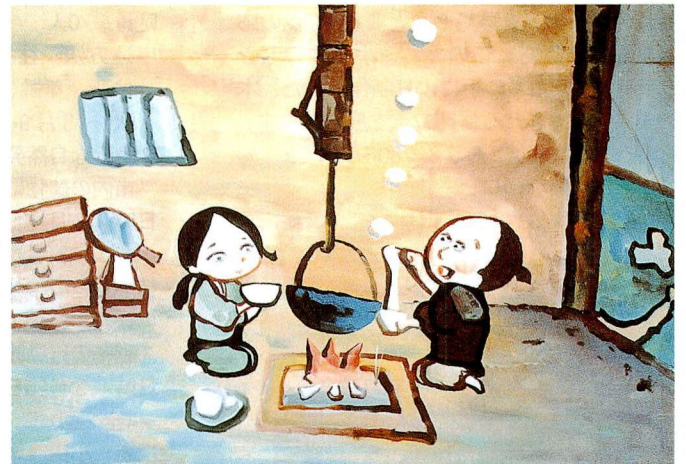
「『これは、これは』というものを持ってまいりました」正助が差し出す小箱を、国司は開けてみたんだと。

すると、中から煙とともに大蛇がよろよろとあらわれた。『これは、これは』。大蛇は逃げようとする国司の首をしめつけた。

女房が蛇だったもので、正助もびっくり。スタコラ逃げ出してしまったんだと。

大蛇は、正助の方を悲しそうに見ていたが、大きな涙をボタンと落とすと、酒匂川に入り、竜宮に帰っていったような。

ひとりぼっちになった正助は、よその国で、またねぎ売りをしながらホソボンと暮らしておったが、蛇の女房のことを思い出しては、涙をボタンボタンと落としていたと。



国司・・・地方官のこと
資料提供 小田原青年会議所

この紙芝居は、シルバー大学ふるさと探求学科の生徒さんが作成した、畳一畳ほどもあるジャンボ紙芝居です。

紙芝居のご希望は、生涯学習課 ☎ 33-1712